

令和8年6月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

高圧洗浄機（充電式）、ポータブル電源（リチウムイオン）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 3件  
（うち電気シェーバー1件、高圧洗浄機（充電式）1件、  
ポータブル電源（リチウムイオン）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 13件  
（うちスピーカー（充電式）1件、  
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、電気冷蔵庫1件、  
投げ込み式湯沸器1件、接続ケーブル（太陽光発電システム用）1件、  
リチウム電池内蔵充電器2件、電気温水器1件、電気洗濯乾燥機1件、  
電気掃除機（充電式、スティック型）1件、ノートパソコン1件、自転車1件、  
携帯電話機（スマートフォン）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社サイン・ハウスが輸入した高圧洗浄機（充電式）について （管理番号：A202600275）

#### ①事件事象について

車両内に置いていた株式会社サイン・ハウス（法人番号：6010902006286）が輸入した高圧洗浄機（充電式）及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられます。

#### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、発煙・発火が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2025（令和7年）7月23日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、一部のお客様へは販売店経由でダイレクトメール送付を行い、2025年（令和7年）8月4日に対象製品について回収及び交換を実施しています。

#### ③対象製品：商品名、JAN(EAN)コード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JAN(EAN)コード	型番	販売期間	対象台数
ポケットブル高圧洗浄機 （ブランド名：SPICERR）	4541408007384 (SWU-1) 4541408007414 (PHP-1)	SWU-1 PHP-1	2024年7月18日 ～	88,710

2025年（令和7年）8月4日からリコール（回収・交換）を実施  
回収率：68.8%（2026年5月31日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2024年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	0	—
2025年度	14	火災
2024年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600275）は含まない。

## <対象製品の外観及び確認方法>

### 対象製品の外観



### 確認方法



本体背面の内容を御確認いただき、該当する商品につきましては安全のため、製品の放電をして保管をお願いします。

#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

株式会社サイン・ハウス お問い合わせ窓口

電話番号：0120-196-353

受付時間：月曜日～金曜日 10:00-17:00（土・日・祝日は除く）

オンライン受付フォーム：<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

ウェブサイト：<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

(2) EcoFlow Technology Japan 株式会社が入力したポータブル電源（リチウムイオン）について

(管理番号：A202600276)

①事故事象について

車両内に置いていた EcoFlow Technology Japan 株式会社（法人番号：1010401145409）が入力したポータブル電源（リチウムイオン）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、火災事故が発生したことから、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）2月25日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象製品をお持ちの方に対し、無償交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202600276）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、JANコード、品番、販売時期、対象台数

商品名	JANコード	品番	販売期間	対象台数
EFDELTA	4897082661221	EFDELTA 1300-JP	2019年11月18日 ～ 2023年4月30日	29,000

2025年（令和7年）2月25日からリコール（無償交換）を実施  
回収率：42.0%（2026年6月16日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2026年度	0	—	2022年度	0	—
2025年度	1	火災	2021年度	0	—
2024年度	2	火災	2020年度	0	—
2023年度	0	—	2019年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600276）は含まない。

## <対象製品の外観及び確認方法>

### 対象製品の外観



### 対象製品の確認方法

製品本体底面のシールに記載された「SN:」の後、Dから始まる15桁のシリアルナンバーを御確認ください。



### EcoFlow「DELTA 2」への交換



#### ④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用停止し（バッテリー残量を0%まで放電を行い、高温多湿を避け、風通しの良い場所に保管をお願いします。）、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

放電方法や使用注意は以下のEcoFlow Technology Japan株式会社のHPを御確認ください。

<https://www.ecoflow.com/jp/efdelta-discharge-information>

#### 【問合せ先】

EcoFlow Technology Japan 株式会社 お問い合わせ窓口

受付時間：受付時間 月曜日～金曜日 9：30～17：30

（土・日・祝祭日は除く）

電話番号：050 - 3355 - 3196

オンライン受付フォーム：<https://www.ecoflow.com/jp/login?redirect=https%3A%2F%2Fwww.ecoflow.com%2Fjp%2Fefdelta-recall-and-replacement>

（24時間受付可能）

※回収・交換プログラムの申請にあたって、EcoFlow会員登録していただく必要がございます。未登録の場合は、ログイン画面が表示されます。

E-mail：[efdelta.support@ecoflow.com](mailto:efdelta.support@ecoflow.com)

ウェブサイト：<https://www.ecoflow.com/jp/efdelta-recall-and-replacement>

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、松本、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600269	令和8年6月※不明	令和8年6月22日	電気シェーバー	ES-PV6A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品及びUSBケーブルを熔融する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂熔融に至ったものと考えられる。	東京都	
A202600275	令和8年6月12日	令和8年6月23日	高圧洗浄機(充電式)	SWU-1	株式会社サイン・ハウス (輸入事業者)	火災	車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられる。	京都府	令和7年8月4日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:68.8%
A202600276	令和8年6月13日	令和8年6月23日	ポータブル電源(リチウムイオン)	EFDELTA1300-JP	EcoFlow Technology Japan株式会社 (輸入事業者)	火災	車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	令和7年2月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:42.0%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600268	令和8年5月9日	令和8年6月22日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	令和8年6月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月9日
A202600270	令和8年6月14日	令和8年6月22日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	異音とともに当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A202600271	令和8年6月12日	令和8年6月22日	電気冷蔵庫	火災	船内で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A202600272	令和8年5月14日	令和8年6月22日	投げ込み式湯沸器	火災	当該製品及び建物1棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和8年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月21日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202600273	令和8年6月9日	令和8年6月23日	接続ケーブル(太陽光発電システム用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202600274	令和8年6月9日	令和8年6月23日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和8年6月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600277	令和8年6月4日	令和8年6月23日	電気温水器	火災	当該製品を使用中、湯が出ないため確認すると、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600278	令和8年6月12日	令和8年6月24日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202600279	令和8年5月30日	令和8年6月24日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202600280	令和8年6月9日	令和8年6月24日	ノートパソコン	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年6月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600281	令和8年5月28日	令和8年6月24日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ブレーキをかけた際に前輪がロックし、転倒、左手首を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202600282	令和8年5月10日	令和8年6月24日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月18日
A202600283	令和8年6月1日	令和8年6月24日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件  
 該当案件なし